

中小建設事業主の皆様へ

建設分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（平成 29 年度厚生労働省大阪労働局委託事業）

安心して働ける 魅力ある職場づくりを 無料で支援します

この会社、安心して働けるなあ

仕事のあとの生活も充実させ、明日もがんばるで！



職場満足度を高めて、従業員の定着率をアップし人材不足の解消を図りませんか？

【問い合わせ先】

公益財団法人 西成労働福祉センター（厚生労働省大阪労働局委託事業者）

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-3-44

T E L : 06-6641-0131 FAX 06-6641-0297

E - mail : jigyoug@osaka-nrfc.or.jp

ホームページ : <http://www.osaka-nrfc.or.jp/>

このような相談に、雇用管理アドバイザーを派遣し支援します

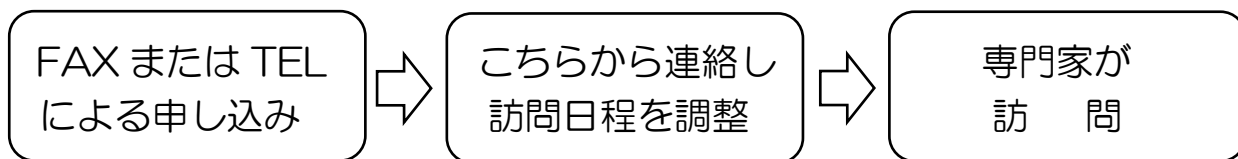
【相談支援事例】

事業主相談の具体事例	雇用管理アドバイザーの支援
社会保険に未加入だと、現場に入れないと言われた	社会保険・労働保険の制度の説明を行い、加入手続を具体的に支援 法定福利費を元請事業主に請求する方法等を指導等
助成金を活用し雇用管理改善をしたい <ul style="list-style-type: none"> 建設労働者確保育成助成金（建設事業主向けの助成金制度） キャリアアップ助成金（非正規を正規労働者にする等） 職場定着支援助成金（従業員の離職率の低下に取り組む事業主に助成） 	受給可能な助成金を提案し、受給までの流れの説明や、申請に必要な就業規則の作成や変更、また助成金申請の窓口や、必要書類の作成を指導等
非正規社員を正社員にしたい	労働契約書の作成や、社会保険・雇用保険の資格取得手続等の指導、賃金規定の作成・変更の提言支援、受給可能な助成金の案内等
就業規則が未作成、また作成はしているが、かなり以前に作成したもので、現状にそぐわない	現状にあった、就業規則の作成また変更を支援等
社員の技能を向上させたい	教育訓練計画の策定や職種別研修の支援、無料で受講できる技能講習や技能検定試験の案内、人材育成助成金等の案内等
良好な人間関係の職場にしたい	パワハラやセクハラ等の防止措置の策定や、苦情処理制度の設定、また朝礼等の実施、その他人間関係管理の指導等

【雇用管理アドバイザーとは】

建設業における人事・労務管理に精通した社会保険労務士が、公益財団法人西成労働福祉センターから派遣され、中小建設業における雇用管理改善にともなう課題解決のため支援し、人材不足の解消に努めます。

雇用管理アドバイザー訪問・支援の流れ



雇用管理アドバイザーによる相談支援をご活用ください

雇用管理アドバイザー個別相談申込書 （相談は無料 最大8回まで）

ふりがな				住所	〒
事業所名					
職種	労働者数	名	電話番号		
相談内容 (複数可)					